



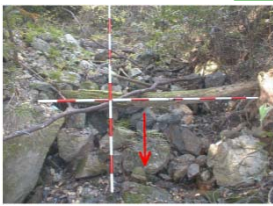
■ 目標に関する対策の実施状況

設定した計画の成果目標達成に向けて、ハード対策(砂防事業・地すべり対策事業・急傾斜地崩壊対策事業)及びソフト対策(土砂災害警戒区域等の指定)を実施しました。

なお、ソフト対策(土砂災害警戒区域指定)については、県政推進の羅針盤である「晴れの国おかやま生き生きプラン」において、「区域指定等により、土砂災害の避難体制を整える箇所数7,898箇所→12,000箇所」とした目標値を掲げており、優先的に事業を実施しました。

★最終年度(H26年度末)までに整備が完了した代表事例★

【砂防事業】



巨石が不安定な状態で堆積

整備後



<(砂)山田川(津山市)>

【急傾斜地崩壊対策事業】



整備後



<(急)原地区(津山市)>

【地すべり対策事業】

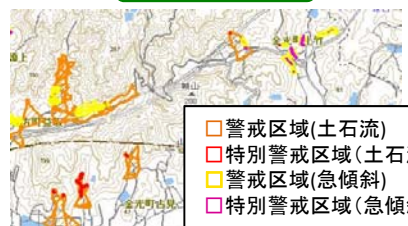


整備後



<(地)上皆部地区(真庭市)>

【ソフト対策】



- 警戒区域(土石流)
- 特別警戒区域(土石流)
- 警戒区域(急傾斜)
- 特別警戒区域(急傾斜)

<警戒区域等の指定:(浅口市)>

【効果促進事業】

<真庭市砂防緊急点検状況>



平成25年度に効果促進事業にて既存の砂防関係施設の緊急点検を行いました。この結果を基に砂防関係施設の長寿命化計画を策定していきます。

■ 事業効果の発現状況

【ハード対策】

- ・(砂)山田川等で砂防関係施設を整備した結果、土砂災害から住民の生命・財産を守り身近な暮らしの安全確保ができました。
- ・(地)沼地区等で砂防関係施設を整備した結果、土砂災害から災害時要援護者施設が保全され、県民生活の安全・安心の確保ができました。
- ・(急)寺戸地区等で砂防関係施設を整備した結果、土砂災害から避難場所が保全され、県民生活の安全・安心の確保ができました。
- ・(急)原地区等で砂防関係施設を整備した結果、土砂災害から重要交通網が保全され、県民生活の安全・安心の確保ができました。

【ソフト対策】

- ・土砂災害警戒区域の指定により、地域住民への土砂災害の危険周知が整い、避難体制の支援ができました。



■ 指標の事後評価結果

計画の最終年である、平成26年度末時点の評価を行いました。各指標に対する状況は次のとおりです。

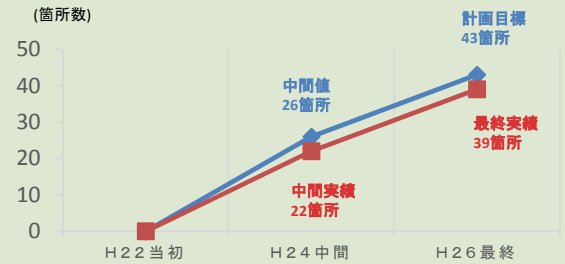
(凡例) ◆ 計画 ■ 実績

指標①: 施設整備完了箇所数の増加

【事後評価】

○計画目標43箇所 最終実績39箇所 4箇所未完成

個別箇所での事業費増及びソフト対策を優先したことにより、ハード対策として目標を下回りましたが17箇所での新規事業に着手するなど、着実にハード対策を推進しました。
また、未完成の施設については、H28年度には全て完成します。

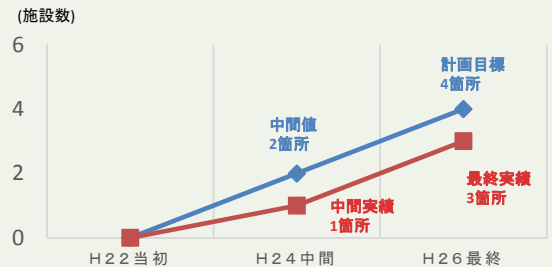


指標②: 災害時要援護者関連施設の安全確保ができる施設数の増加

【事後評価】

○計画目標4箇所 最終実績3箇所 1箇所未完成

指標①の理由によりハード対策未完了箇所の、災害時要援護者関連施設が1箇所では保数ができなかったため、目標を下回る結果となりました。H27年度末には砂防堰堤が完成します。

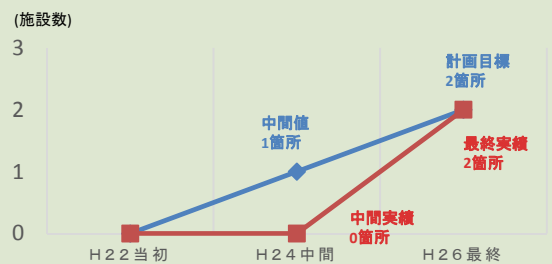


指標③: 指標②のうち、24時間滞在型で収容人数50人以上の災害時要援護者関連施設数の増加

【事後評価】

○計画目標2箇所 最終実施2箇所

目標を達成しました。

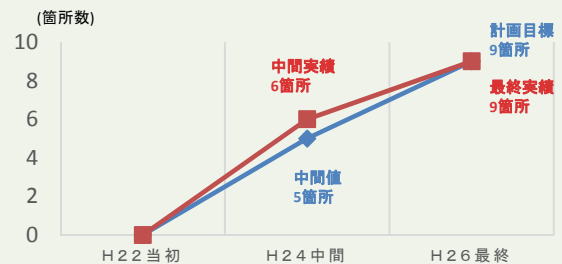


指標④: 避難場所の安全確保ができる箇所数の増加

【事後評価】

○計画目標9箇所 最終実績9箇所

目標を達成しました。

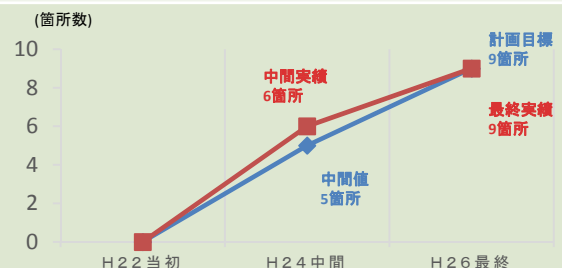


指標⑤: 重要交通網の安全確保ができる箇所数の増加

【事後評価】

○計画目標9箇所 最終実績9箇所

目標を達成しました。



岡山県社会資本総合整備計画

～ 岡山県における土砂災害対策の推進(防災・安全) ～

事後評価



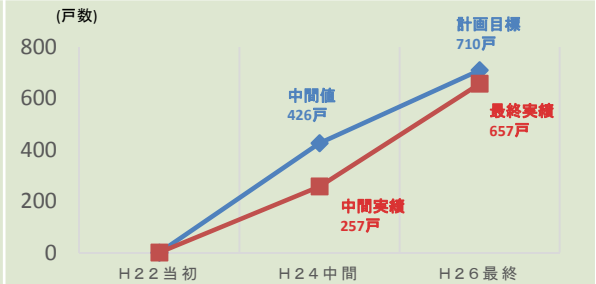
(凡例) ◆ 計画 ■ 実績

指標⑥～⑧: 安全確保される人家数の増加

【事後評価】

○計画目標710戸 最終実績657戸 53戸未整備

指標①の理由によりハード対策未完了箇所の家屋の保全ができなかったことで、目標を下回る結果となりました。

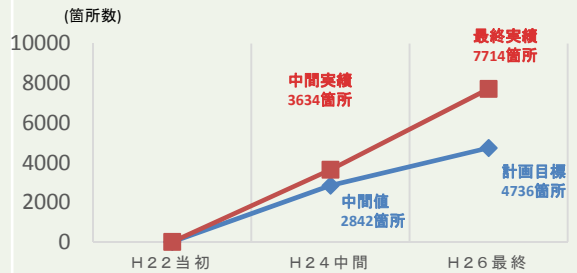


指標⑨: 土砂災害警戒区域の指定箇所数の増加

【事後評価】

○計画目標4,736 最終実績7,714

計画目標を上回る箇所数を達成しました。



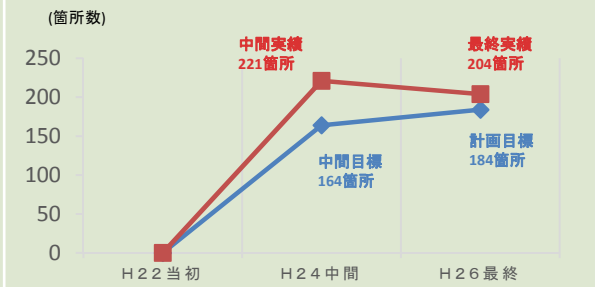
指標⑩: 指標⑨のうち、災害時要援護者関連施設が存在する指定箇所数の増加

【事後評価】

○計画目標184箇所 最終実績204箇所

計画目標を上回る箇所数を達成しました。

* 中間評価時より施設数が減少しているのは、施設が廃止及び移転した結果です。



■ 事後評価結果及び今後の方針

県内には、土砂災害危険箇所が約12,000箇所存在し、そのうちハード対策を前提とした保全人家が5戸以上等ある箇所は約5,700箇所と数多く存在するため、危険箇所の解消がなかなか進まない状況です。

このため、土砂災害警戒区域の指定は、県政推進の羅針盤である「晴れの国おかやま生き生きプラン」の防災対策強化プログラムにおいて重点施策として取り組んでおり、早期避難体制の整備を目標に土砂災害からの被害の軽減を目指し、ソフト対策を推進した結果、定量的指標の⑨、⑩(ソフト対策)は目標を上回る達成率になりました。

しかし、ハード対策における定量的指数①②⑥⑦⑧については、各事業箇所での事業費増及びソフト対策を優先したこともあり、完了箇所数が目標を下回る結果となりましたが、17箇所でも新規事業に着手するなど、着実にハード対策を推進しており、未完成箇所については、平成27年度～平成31年度の整備計画に計上し早期完成を目指しています。

また、平成27年度～平成31年度の計画において、ハード対策、ソフト対策の両面から土砂災害の推進を図っており、ハード対策では引き続き重点項目の目標達成に向けて取り組み、ソフト対策については、土砂災害防止法に基づき、基礎調査を概ね5か年で完了させることを目標に事業を推進していきます。